

平成30年度 山形県若者定着奨学金返還支援事業【地方創生枠】  
追加募集のお知らせ  
(平成31年度 大学等在学者対象)

将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進し、県内の中核的企業等のリーダー的人材を確保するため、日本学生支援機構の第一種奨学金（無利子）の貸与を受け、一定の要件を満たす方に対して、山形県と山形市が連携して奨学金の返還を支援します。

※大学等を既に卒業された方及び今春（平成31年3月）卒業の方は対象となりません。

## 1 募集人員及び対象者

■ 募集人員：山形県全体で7名

■ 募集対象者：次の各号の要件の全てに該当する方が対象です。

- (1) 山形県内に居住し、山形県内の高等学校、特別支援学校高等部、専修学校高等課程（以下「高校等」という。）を卒業した方
- (2) 日本国内に所在する大学院（修士課程、博士課程前期）、大学、高等専門学校（第4、5学年及び専攻科）並びに県内の短期大学及び専修学校専門課程（以下「大学等」という。）に、平成31年度に在学中の方
- (3) 日本学生支援機構の第一種奨学金（無利子）（以下「奨学金」という。）の貸与を受けている、又は受ける予定である方（予約採用者も応募可能です。）
- (4) 次の対象産業分野（以下「助成対象分野」という。）への就業を希望する方。  
公務員は対象外です。

ア 商工分野

イ 農林水産分野

ウ 建設分野

エ 医療・福祉分野（医師、看護師、介護福祉士、保育士を除く。）※1

オ その他（本県の中核的企業等を担うリーダー的人材の確保に資する場合）

※1 医師、看護師、介護福祉士、保育士を目指す方は、以下の支援制度を活用してください。

・山形県医師修学資金

・山形県看護職員修学資金

・山形県介護福祉士修学資金

・山形県保育士修学資金

- (5) 次の各号のいずれにも該当する方

ア 大学等を卒業後6か月以内に山形県内に居住し、かつ3年間以上継続して居住する見込みの方

イ 大学等卒業後6か月以内に山形県内で就業し、かつ3年間以上継続して就業す

る見込みの方（但し、パート・アルバイト等臨時的・期間的な就業を除く。）

(6) 申請時点において、次の各号のいずれにも該当しない方

- ア この事業により返還支援を受けようとする日本学生支援機構第一種奨学金の貸与期間に貸与を受ける予定の奨学金（日本学生支援機構第一種奨学金以外の奨学金を含む。）について、既に、山形県若者定着奨学金返還支援事業（地方創生枠以外の募集枠も含む。）の助成候補者の認定を受けている又は申請中である方
- イ この事業により返還支援を受けようとする日本学生支援機構第一種奨学金について、本事業以外の支援制度による返還支援や返還額の減額又は免除等を受ける予定がある方

## 2 返還支援額

平成31年4月以降に奨学金の貸与を受けた月数に2万6千円を乗じた額、又は奨学金の返還残高のいずれか低い額を上限に支援します。

【例1】 高校3年次に助成候補者となり、大学4年間、奨学金の貸与を受けた場合。

26,000円×48ヶ月＝1,248,000円

【例2】 大学2年次に助成候補者となり、その後2年間、奨学金の貸与を受けた場合

26,000円×24ヶ月＝624,000円

※ 山形県内で就業したものの、山形市以外の山形県内の他市町村に居住した場合や、居住開始から3年以内に山形県内の他の市町村へ転居した場合は、奨学金の貸与を受けた月数に1万3千円を乗じた額を上限とします。

なお、詳細については、山形県のホームページでご確認ください。

## 3 募集スケジュール

募集開始日 平成31年4月10日（水）

募集締切日時 1次締切 平成31年5月20日（月）17時まで（必着）

2次締切 平成31年6月20日（木）17時まで（必着）

※1次採択で募集人数に達した場合は、2次採択は実施しない。

採択決定（予定） 1次認定 平成31年6月上旬

2次認定 平成31年7月上旬

## 4 応募方法

下記の応募書類を山形市教育委員会学校教育課に、持参又は郵送により提出してください。  
なお、応募書類は返却しません。

## ◇ 応募書類

次に掲げる書類を2部（原本及び原本の写し）提出してください。

なお、「源泉徴収票の写し」や「奨学生証の写し」など“写し”の提出の場合は、原本の提出は不要です。写しを2部提出願います。

### これから奨学金を借りる予定の方

- 助成候補者認定申請書【地方創生枠】（様式1）
- 成績証明書（申請時点で取得可能な直近のもの）
  - ・ 大学等に在学中の場合は、大学等の成績証明書
  - ・ 入学して間もないなどの理由で大学等の成績証明書が取得不可能な場合は、高校等の成績証明書
- 家計支持者（父母又は父母以外で家計を支えている人）全員の所得に関するそれぞれの証明書の写し。収入がない場合は、収入がないことの証明書（所得証明書等）の写し（申請時点で取得可能な直近の年のもの）
  - ・ 給与所得者の場合は、平成30年分の源泉徴収票の写し
  - ・ 給与所得者以外の場合は、申請時点で提出可能な直近の年の確定申告書（第一表と第二表）（控）の写し（税務署の受付印があるもの）  
【確定申告を電子申告により行った場合】  
申告内容確認票の写し（受信通知又は即時通知を添付）

### 予約採用者

- 助成候補者認定申請書【地方創生枠】（様式1）
- 予約採用決定通知書の写し

### 既に奨学金の貸与を受けている方

- 助成候補者認定申請書【地方創生枠】（様式1）
- 大学等の在学状況を証明する書類（在学証明書、学生証の写し等）
- 日本学生支援機構第一種奨学金の貸与を証明する書類（奨学生証の写し、貸与決定の通知書等）

## ◇ 助成候補者認定申請書【地方創生枠】の様式及び記載例等

- ・ 助成候補者認定申請書【地方創生枠】（様式1）
- ・ 助成候補者認定申請書【地方創生枠】（記載例）
- ・ 諸手続きの流れ（山形市）

#### ◇ 応募書類提出先

(持参) 山形市役所8F 山形市教育委員会学校教育課窓口

(郵送) 〒990-8540 山形市旅籠町二丁目3番25号

山形市教育委員会学校教育課 奨学金担当あて

## 5 助成候補者の認定

山形市及び山形県において応募書類等により審査して助成候補者を認定し、文書により通知します。なお、募集人数を上回る応募があった場合は、選考を行います。そのため助成候補者に認定されない場合があります。

また、奨学金の貸与を受けることができなかった場合など、助成候補の認定が取消しになることがあります。詳細については、山形県のホームページでご確認ください。

## 6 助成方法

#### ◇ 助成対象者の認定

助成候補者に認定された方が、大学等を卒業後6か月以内に山形県内に居住・就業し、かつ山形県内の助成対象分野に通算して3年間就業した後に、申請により助成対象者として認定します。

#### ◇ 助成方法

助成対象者からの申請に基づき、返還支援額を山形県が一括で本人に代わり日本学生支援機構に支払います。直接、助成対象者本人に対する支払いは行いません。

## 7 この事業の詳細について

この事業の詳細については、以下の県の募集要項及びQ&Aを御確認ください。

○地方創生枠募集チラシ

○山形県募集要項

○応募者向けQ&A

○助成候補者認定申請書【地方創生枠】(様式1)

○助成候補者認定申請書【地方創生枠】(記載例)

○状況報告書【地方創生枠】(様式2)

○在学期間延長承認申請書【地方創生枠】(様式3)

○就業状況等報告書【地方創生枠】(様式4)

○在職証明書(例)

○求職・離職期間延長承認申請書【地方創生枠】(様式5)

○認定辞退申請書【地方創生枠】(様式6)

※山形県ホームページ

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/shokokanko/110001/syogakukinhenkansien.html>

## 8 助成候補者の皆さんへ

以下の表を参考にして、諸手続きを行ってください。

なお、詳細は山形県のホームページでご確認ください。

### 奨学金返還支援事業に係る諸手続きの流れ

山形市

No.	手続き	提出書類等	提出先
1	応募手続き  平成 31 年 1 月 10 日～2 月 20 日	◇在学採用予定者 ・助成候補者認定申請書（様式 1） ・成績証明書（取得可能な直近のもの） ・家計支持者全員の所得に関するそれぞれの証明書の写し等 ◇予約採用者 ・助成候補者認定申請書（様式 1） ・予約採用決定通知書の写し ◇貸与中の者 ・助成候補者認定申請書（様式 1） ・奨学生証又は奨学金貸与証明書の写し	学校教育課 （市役所 8 F）
2	貸与手続き  平成 31 年 4 月～6 月 頃	新たに奨学金の貸与を受ける場合、各大学等のスケジュールに沿って必ず貸与手続きを行ってください。この手続きを行わないと奨学金貸与を受けることができなくなります。 既に奨学金の貸与を受けている場合は、大学等における手続きは不要です。	日本学生支援機構（大学等の担当窓口の指示による）
3	進学先、住所等の報告  平成 31 年 7 月末まで	◇新たに奨学金の貸与を受けた場合 ◇申請内容（住所等）に変更があった場合 ア 状況報告書（様式 2） イ 在学証明書 ウ 奨学生証の写し	学校教育課 （市役所 8 F）
4	大学等を卒業後、更に進学した場合の手続き  進学した日から 3 か月以内	以下の書類を提出 ア 在学期間延長承認申請書（様式 3） イ 大学等の卒業証明書 ウ 進学先の在学証明書	学校教育課 （市役所 8 F）

5	就業開始年度  就業後3か月以内に提出	ア 就業状況等報告書（様式4） イ 在職証明書（就業地等明示） ウ 住民票の写し エ 貸与奨学金返還確認票の写し	学校教育課 （市役所8F）
6	就業2年目及び3年目  毎年9月30日までに提出	ア 就業状況等報告書（様式4） イ 奨学金返還証明書 ウ 前年の確定申告書の写し（個人事業主の場合のみ）	雇用創出課 （市役所6F）
7	就業期間が通算して3年を経過した時点  3年経過後3か月以内に提出	ア 助成対象者認定申請書 イ 在職証明書（3年間の就業期間及び就業地が確認できるもの） ウ 住民票の写し エ 奨学金返還証明書	雇用創出課 （市役所6F）
8	離職後、再び就業した場合  再就業後1か月以内	ア 就業状況等報告書（様式4） イ 雇用保険被保険者離職票又は退職証明書の写し（退職年月日が確認できるもの） ウ 再就業にかかる在職証明書（再就業年月日が確認できるもの）	雇用創出課 （市役所6F）

※ なお、やむをえない事情により手続きができない場合や提出不可能な書類がある場合は、山形市又は山形県の担当窓口にご相談してください。

## 9 山形県若者定着奨学金返還支援事業【市町村連携枠】について

「市町村連携枠」は各市町村が指定する奨学金に対して、各市町村と山形県が「地方創生枠」と同様の取扱いを行うものです。山形市は「地方創生枠」と同じく日本学生支援機構の第一種奨学金（無利子）を指定しています。山形県から配当される人数について「地方創生枠」と同様に県に推薦します。

山形市では、「市町村連携枠」の募集を「地方創生枠」と全く同じ条件によるものとし、「地方創生枠」への応募をもって「市町村連携枠」にも応募したものとみなして取り扱います。

なお、「市町村連携枠」の助成候補者となった方の認定後の諸手続きについては、以下の様式により提出願います。

- 状況報告書【市町村連携枠】（様式2）
- 在学期間延長承認申請書【市町村連携枠】（様式3）
- 就業状況等報告書【市町村連携枠】（様式4）
- 求職・離職期間延長承認申請書【市町村連携枠】（様式5）

○認定辞退申請書【市町村連携枠】（様式6）

## 10 問合せ先

山形市教育委員会学校教育課 奨学金担当

TEL 023-641-1212 内線 613

山形県知事 殿  
山形市長 殿

山形県若者定着奨学金返還支援事業助成候補者認定申請書【地方創生枠】

平成30年度山形県若者定着奨学金返還支援事業【地方創生枠】（追加募集）募集要項（平成31年度大学等在学者）の規定に基づき、次のとおり申請します。

申請者	高校名	卒業 卒業見込み		
	ふりがな 氏名	㊟		
	生年月日	平成 年 月 日	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
	住所	〒		
	電話番号	自宅	携帯	
	メールアドレス			
保護者	ふりがな 氏名	㊟		
	住所	〒		
	電話番号	自宅	携帯	
世帯人数 (申請者と生計が 同一の人数、内訳 を記載)	人	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 兄弟姉妹 ( ) 人 <input type="checkbox"/> 祖父母 ( ) 人 <input type="checkbox"/> その他 ( ) 人		
修学(予定)先	名称			
	学年	第 学年	※平成31年4月時点	
	所在都道府県		卒業予定年月	平成 年 月
貸与を受ける 日本学生支援機 構第一種 奨学金	種 類	<input type="checkbox"/> 予約採用 <input type="checkbox"/> 在学採用 <input type="checkbox"/> 貸与中		
	金 額	毎月 円	貸与総額 円	
	貸与予定期間	平成 年 月～平成 年 月まで か月		
返還支援 予定額	$26,000円 \times ( ) 月 = 円$ ↑平成31年4月以降に奨学金の貸付を受ける予定の月数 ◎支援の申請時点の返還残額や大学等卒業後の居住地等で支援額は変わります。			
就業予定分野 (○で囲む)	ア 商工分野      イ 農林水産分野      ウ 建設分野 エ 医療・福祉分野      オ その他 ( ) ※別表「助成対象分野一覧」を参考に記入すること。			
将来山形県で 働くことを希 望する理由 (100字程度)				
1 私は、山形県又は県内市町村がUターン関係情報の提供にあたり、申請書記載の各事項を使用することに同意します。 2 私は、山形県又は県内市町村が実施する就職セミナー等に積極的に参加します。 3 私は、平成30年度山形県若者定着奨学金返還支援事業【地方創生枠】（追加募集）募集要項の1-(6)の規定に該当する者ではありません。 平成 年 月 日 (氏名自署)				
保護者同意欄	(保護者氏名自署)			





年 月 日

山形県知事 殿  
山形市長 殿

氏名 ㊟

状況報告書【地方創生枠】

平成30年度山形県若者定着奨学金返還支援事業【地方創生枠】（追加募集）募集要項の規定に基づき、次のとおり報告します。

	変更		
助成候補者		ふりがな 氏名	
		生年月日	平成 年 月 日   性別   <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
		住所	〒
		電話番号	自宅     携帯
		メールアドレス	
保護者		ふりがな 氏名	㊟
		住所	〒
		電話番号	自宅     携帯
修学先		名称	
		所在地	〒
		学年	第 学年
		卒業予定年月	年 月
貸与を受ける日本学生支援機構第一種奨学金		金額	毎月 円
		貸与予定期間	平成 年 月～平成 年 月まで か月
		貸与総額	円 ※貸与月額×上記の貸与月数
返還支援 予定額		$26,000円 \times ( ) 月 = 円$ <small>↑平成31年4月以降に奨学金の貸与を受ける予定の月数</small> <small>◎助成金交付申請時点での返還残額や居住地によって支援額は変わります。</small>	

※修学先の在学証明書、奨学生証の写しを添付すること。

※変更があった場合は、「変更」欄に「○」をつけ、該当部分を記載すること。

年 月 日

山形県知事 殿  
山形市長 殿

氏名

㊟

在学期間延長承認申請書【地方創生枠】

平成30年度山形県若者定着奨学金返還支援事業【地方創生枠】（追加募集）募集要項の規定に基づき、進学先大学等を卒業（修了）するまで在学期間を延長したいので、承認くださるよう申請します。

助成候補者	ふりがな 氏名							
	生年月日	平成	年	月	日	性別	<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 女
	住所	〒						
	電話番号	自宅		携帯				
	メールアドレス							
保護者	ふりがな 氏名							
	住所	〒						
	電話番号	自宅		携帯				
卒業大学等	名称							
	所在地	〒						
	卒業年月	平成	年	月				
進学大学等	名称							
	所在地	〒						
	卒業予定年月	平成	年	月				

※大学等の卒業証明書、進学先の在学証明書を添付すること。

大学院への進学や短期大学から4年制大学への編入などにあたり、新たに貸与を受けた奨学金について山形県若者定着奨学金返還支援事業による支援を希望する場合には、改めて助成候補者の認定申請を行う必要があります。

山形県知事 殿  
山形市長 殿

氏名

㊟

就業状況等報告書【地方創生枠】

平成30年度山形県若者定着奨学金返還支援事業【地方創生枠】（追加募集）募集要項の規定に基づき、次のとおり報告します。

助成候補者	ふりがな 氏名								
	生年月日	平成	年	月	日	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		
	住所	〒							
	電話番号	自宅		携帯					
就業先	就業先 名称 職種職名								
	所在地	〒							
	就業開始日	平成	年	月	日				
日本学生支援 機構奨学金 貸与実績	貸与金額	第一種奨学金	毎月		円				
	貸与期間	平成	年	月	～平成	年	月	まで	か月
	貸与総額	円 ※貸与月額×上記の貸与月数							
就業分野 (○で囲む)	ア 商工分野                      イ 農林水産分野                      ウ 建設分野 エ 医療・福祉分野                  オ その他 (                                      ) ※別表「助成対象分野一覧」を参考に記入すること。								

※応募書類を提出した市町村と異なる市町村に居住した場合は下記に提出のこと。

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号

山形県商工労働部産業政策課地域産業振興室

年 月 日

山形県知事 殿  
山形市長 殿

申請者 住所 〒  
氏名

印

求職・離職期間延長承認申請書【地方創生枠】

平成30年度山形県若者定着奨学金返還支援事業【地方創生枠】（追加募集）募集要項の規定に基づき、求職・離職期間を延長したいので、承認くださるよう申請します。

記

1 求職・離職期間延長理由